

國學院大學學術情報リポジトリ

抽象語義化した「滲透」「浸透」の初期の用例たち

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-03-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 幸弘, Nakamura, Yukihiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000198

抽象語義化した「滲透」「浸透」の初期の用例たち

中村幸弘

小稿執筆を思い立った日

昭和三十七（1962）年の新年度初め、丸山真男『日本の思想』のなかで出会った「滲透」に、どうして「浸透」でないのかと疑ったことを記憶している。現在は、当時既に、当用漢字内表記「浸透」に出会っていたからかと解している。その「滲透」には新制高校二年生のころ、三木清『人生論ノート』のなかで出会っていたと思い出したことも記憶している。

昭和三十九年四月から要請に抗しきれず都内私立高校に転出

勤務、その折『川角語辞典 新版』の編集協力も仰せつかった。その辞書教科書課には初任県立高校での教え子がいて、正規の担当社員からの指示もその彼・A氏から流れてくるが多かった。ほぼ平行して、吉沢典男編『学古語辞典』執筆のお手伝いもしていて、そこでも社員何名かと交流があった。暫くして、小学館『日本国語大辞典』編集担当社員から、カタカナ外来語や俗語などまで含めた近現代語について初出用例を検出して語釈執筆の作業指示を受けた。また暫くして、吉沢氏から三省堂『大広辞林』の改訂協力を呼びかけられた。吉沢チームとして自由に駄弁だべる会だったが、社員B氏と女性社員が進行してい

た。ほぼ平行して、『^学研国語大辞典』の執筆や、既に交流のあったC氏からのお尋ねに応じたりもしていた。この間も、機会あるたびに、「^学浸透」「^学浸透」に注目していた。

その後だいたい年数が経過してからだだが、『日本国語大辞典(第一版・第二版—平成十三(2001)年刊—)の「しん・とう」^{【浸透・滲透】}のブランチ立項と語釈と用例にも不満を覚えて現在に至っている。刊行年から見ると、『^学研国語大辞典』(昭和五十三(1978)年刊)の「しん・とう」^{【浸透・滲透】}の三ブランチや抽象語義化した用例に和辻哲郎『風土』の用例を見る時間的余裕があるのに、そうならないのである。その『^学研国語大辞典』のその項については、C氏が筆者の私見を生かしてくれたものと思いたいと思っている。

そのころまでも多くの文章から「^学浸透」「^学浸透する」を検出、検討を重ねていたが、この一語を契機に、網野善彦の著作物をいつか追いかけていた。そのなかで、『日本国語大辞典』のこの語のブランチ①に見る語釈「徹底すること。」の意味するところがようやくよく見えてきた。

あの丸山真男『日本の思想』の「^学浸透」に出会った直後から、「^学浸透」は当用漢字という制限が生んだ表記と思いきんでいた。昭和四十年代には幾つかのポケット版国語辞典が、その「^学浸透」

を代用字と呼んでいた。しかし、和辻哲郎『風土』のそれは筆者の管見に入らずすべてが「^学浸透」だったのである。

そして、本年、令和五年六月十七日(土)の朝日新聞朝刊声欄の最下段「あの日あの時〳〵過去の投稿から〳〵」に引かれた1944(昭和19)年2月9日の「言論の自由」と題した投書に「^学浸透せしめて行くべきである」という用例を見たのである。この一用例、このままにしておくことはできない。その日、人生最後の一篇に取り組もうと思いついた次第である。

一 丸山真男『日本の思想』と三木清『人生論ノ一ト』とに見た「^学浸透」

その年、外房漁師町の実家に帰って、母が営業してきていた家業(履物の小売り・仲卸し)を手伝う傍ら町立から県立に移管された高等学校にみずから転勤していた。郡内には母校もあり、他に工業高校も農業高校も、また家政科だけの高校もあった。各町村にはそれぞれの小・中学校があつて、その日教組の青年部長であつて、一方では授業放棄には厳しく振る舞わなければならない教務主任でもあつた。前任県立高校離任直前には既に話題沸騰していた、その丸山真男『日本の思想』(岩波新書・

一九六一年刊)のなかの「滲透」の語義に、少しく違和感を覚えてもいた。それは、小見出しに見る「滲透性」だった。

(1)「國體」の精神内面への滲透性(1 日本思想 二の三番 ぬの小見出し 35 ページ)

丸山は、明治二十一(1888)年に伊藤博文が枢密院の帝
国憲法草案審議の場で披歴した所信において創出した「國體」
について、その魔術的な力を認識させようとしてか、同書では
そのように旧字体で表記している。旧字体「精」「神」「内」で
はない「精」「神」「内」字の存在からも、その文章が新字体表
記であることは明らかである。同書の39ページには「全体国家」
とあって、新字体の「体」「国」字を用いている。そうである
のに、「國體」と表記しているのである。

続いて「滲透性」について、自身の蓄積した理解語彙のなか
にまだ定着していない存在かと感じたように記憶している。ど
こかで出会っていたようにも思えて、「滲」字が「浸」字であつ
たかにも感じていたように思い出される。当時常用していた三
省堂『明解国語辞典』(昭和二十七年(1953)年改訂の昭和
三十一年(1956)年二七版)を開いたところ、「しんとお◎【滲

透】とあった。(印は、当用漢字表内ないことを意味してい
た。「浸」字は載っていないかった。語釈も「○しみとおること。
◎(理)半透明の膜を隔てて、ある・液体(気体)が他の・液
体(気体)の中に拡散する現象。」とあるだけだった。

その小見出しに続く本文の第二文・第三文「國體を特定の「学
説」や「定義」で論理化することは、ただちにそれをイデオロ
ギー的に限定し相対化する意味をもつからして、慎重に避けら
れた。それは否定面においては——つまりひとたび反國體とし
て断ぜられた内外の敵に対しては——きわめて明確峻烈な権力
体として作用するが、積極面は茫洋とした厚い雲層に幾重にも
つつまれ、容易にその核心を露わさない。」の波線部あたりが、
その滲透化した結果をいっているであろうと読みとつた。続
く次ページにも同趣の異表現が繰り返されていて、徐々にその
滲透性を読みとらせる文章構造である。

その土曜日も、何度めかの郡支部の春闘の集まりだった。雑
談は、東京の学生運動と、その丸山の、その本だった。その前
夜詠んだ一首「海鳴りのする町にして宿直の電話に響く春闘の
指令」を二週後の朝日歌壇で、宮柊二が拾ってくれていた。

丸山の「滲透」よりも早くに用いられた「滲透」を確かに見
ていた。第二次大戦中に獄死した、あの三木清『人生論ノート』

のなかに見ていたことが、思い出されたのである。旧制中学から、新制高校の併設中として在籍した、その新制高校二年生となった年に、デンケンという渾名の帝大出の先生が勧めてくれた一冊だった。新潮文庫だった。

(2) いかなる人も他を信じさせることができると己を信じさせることができない。他人を信仰に導く宗教家は必ずしも絶対に懐疑のない人間ではない。彼が他の人に滲透する力はむしろその一半を彼のうちになお生きている懐疑を負っている。少くとも、そうでないような宗教家は思想家とはいわれないであろう。(昭和二十三(1948)年度版/懐疑について 36 ページ)

他人を信仰に導く宗教家の、その宗教思想が他の人々にじわじわとしみとおっていくさまが、この文章からは十分に感じとれた。

二 昭和二十年代国語辞典の「滲透」と昭和三十年代・四十年代国語辞典の「浸透」「滲透」と

既に前章で触れた三省堂『明解国語辞典』は昭和二十七年に改訂された同じ版の昭和三十一年刊行のものであった。初任県立高校は北総の伝統校で、学年八クラス全員にこの辞典を必携させていた。それほどにこの辞典は全国的な信頼を得ていた。その辞典が、この漢語に当用漢字表外の「滲透」をしか認めていなかったことは、筆者のこの漢語についての認識を大きく決定づけた。「浸透」は、当用漢字表内字を止むなく使ったものだ。そして、思いが定着した。

自宅の机辺には、古いことを承知で、金澤庄三郎編纂『廣辭林新訂版』(昭和二十三(1948)年新訂一四五版)を置いていた。そこに見る漢字表記も当然「滲透」だけだった。

昭和三十九(1964)年四月、急なご要請があつて、止むなく東京の大学付属高等学校に転出することになった。併せて、『川国語辞典新版』(久松潜一・佐藤謙三編 昭和四十四(1969)年刊)に向けて、現行版に他社版四社を貼りこみ、加除修正する作業の日々が始まった。その日程は厳しく、あれ

ほど気になっていた「滲透」「浸透」についても、既に「『浸透』『×滲透』というように、当用漢字表内表記を先行させるなど原則ができていて、この項を意識することなく進行させられていった。

吉沢チームとしての『広辞林 第五版』（三省堂編集所編 昭和四十八（1973）年刊）に向けてのお手伝いは、その後それが本社となる水道橋の建物が倉庫だったところで、その四階かで行われた。そのころ叔母を亡くして、その葬儀の折、遺影にどの写真を使ったらよいか、そんなことがあって、それも遺影と呼んでいいかどうか、当時の現行版『広辞林』を開いてみたが、立項されていなかった。そこで、次の集まりで、その旨発言したことを覚えている。その「遺影」、昭和四十八年刊の『広辞林 第五版』には、確かに立項されていた。B氏は、確かに受けとめてくれていたのである。あの女性社員は確かに記録してくれていたのである。

小学館『日本国語大辞典』の執筆は、苦痛だった。初出用例を検出するの執筆という条件には応じきれず、出版社で作業せよとの指示もあったかと思ひ出される。ここでは、平凡社『大辞典』に立項されているかどうかをまず確かめよと教えられた。覆刻版『大辞典』（昭和四十九（1974）年刊）が出たちよっ

と前のころのことである。秘かに執筆項目ではない「シントー滲透^{とち}」の存在を確認した。そこに「浸透」を見ることはなかった。昭和十一（1936）年以前に「浸透」は存在しない。その日からその思いがいつそう強まった。

初出用例を強く求めていたのは、小学館『日本国語大辞典』だけではなかった。学習研究社の金田一春彦・池田弥三郎編『学国語大辞典』（昭和五十三（1978）年刊）は巻末に「用例に取り上げた作者・作品一覧」を載せてあって、作品読解に結びついた初出用例に出会える国語辞典である。序に続いて、編者・金田一春彦が「用例を広く集めて」と題して、明治以降の日本語をどう認識させるかを語っている。この辞典が商品として成功したかどうかは言えない。しかし、とにかく、担当社員の業務は大変だったようである。

その付録には「現代日本語概説」があって、そのうちの「文字について」と「表記について」とを署名入りで筆者が執筆している。「語彙について」を金田一春彦が執筆し、「文法について」を國學院大學栃木短期大学教授の中島繁夫氏が執筆しているところからは、中島氏が金田一先生から受けて、私にも回してくださいだったお仕事のようにも思えてくる。筆者はその執筆だけでなく、この辞典については、執筆というより、お尋ねなど

に筆者なりのお答えをしてお手伝いをしていたように思い出されてくる。C氏からだったであろうか。

結局昭和二十年代までの国語辞典のこの二字漢語は、「滲透」だけだったといつてよいようである。昭和三十年代末から、当用漢字表内で表記すると「浸透」、当用漢字表外字を用いてもよいとなると「滲透」ということになってきて、昭和四十年代にはおしなべてそうなっていた、と認識される。

A氏とは、それを契機にいつそうご交際願って現在に至っている。その折も、当用漢字時代に入っても表外字「滲透」を用いる表現者には意図する何かがあるのだろうかと言つて、「文芸」の「芸」、「芸」はウンという香草の名なので「文藝」としか書かない人のリストをつくりたいなど、たくさんさんの雑談を交わした。彼は八十歳まで出版社で、一人で担当した辞典も多く残した。同社のソフィア文庫に入れていただいた『読みもの 日本語辞典』(平成九(1997)年刊)と『難読語の由来』(平成十(1998)年刊)とは、そのA氏が企画してくださったものである。A氏とは、個人的にも親交願った高野良知氏である。

C氏は、その『学国語大辞典』の責任者はおろか、正規の担

当者でもなかったようだ。実直で、悩む方だった。筆者は何のお役にも立てていないのだが、一緒に悩んでくれたと思つてくれていたようである。どう誤解されてか、『名句鑑賞辞典』(学研プラス 平成十八(2006)年刊)と『珠玉の近・現代短歌』(Gakken 平成十七(2005)年刊)との、短詩型の辞典ふうのまとめのお仕事をいただいた。いずれも共編者の労を多として責任を果たすことができた。C氏は同社退職後も関連のブックビジネスに勤務され、ポプラ社の『短歌・俳句・季語辞典』(平成二十(2008)年刊)の監修までさせていただけのことになった。

それにしても、あの『学国語大辞典』の「しん・とう『浸透・滲透』」のプランチ②の第一用例は、評価したい。現段階では、それをもって初出用例と受けとめている。

三 小学館『日本国語大辞典』第一版・第二版の「浸透・滲透」の用例

広く各界から期待されていた小学館『日本国語大辞典』(第一版)が刊行されたのは昭和四十七(1972)年十二月から

で、「しん・とう」【浸透・滲透】が載る第11巻は昭和四十九（1974）年九月に刊行された。ただ、そこに、抽象語義化した「浸透」「滲透」の評論・論説・学術論文等の用例を見ることはなかった。

しん・とう【浸透・滲透】①しみとおること、転じて、徹底すること。*志都の岩屋講本・下「かの卵巢に滲透して、其の中の一卵に入り」*軍隊内務令・四「不断の滲透せる監督指導を為すこと緊要なり」②濃度の異なる二つの溶液が、境界面に設けられた多孔性の膜を隔てて接するとき、濃度の低い側の溶液が、幕を通じて濃度の高い側に移動し拡散する現象。[発音]シントー〔標ア〕①〔京ア〕①

右のプランチ①の第一用例は、プランチ②という現象を学術的にはなく、アバウトに捉えていったものと見てよいであろう。したがって、そのプランチ①の第二用例だけが抽象語義化した用例ということになろう。その語釈「徹底すること。」にも、長く理解できなくて悩まされることになる。

二十巻から成った、この『日本国語大辞典』（第一版）は、

刊行の翌日から第二版に向けての作業が始まっていたのである。二十五年ほどで、十三巻本の『日本国語大辞典』（第二版）を見ることになる。その『日本国語大辞典 第二版 第7巻』（平成十三（2001）年七月刊）の「しん・とう」【浸透・滲透】のプランチ①の語釈に「ゆきわたること。」が加わり、用例については、第一版の二用例に続けて次の二用例が加えられていた。

(3) *私の美術遍歴（1956）〔亀井勝一郎〕観音菩薩像「宗教的感情は万葉集の方へは浸透して行かなかったやうだ」
*現代経済を考える（1973）〔伊東光晴〕I・一「現代資本主義の生みだす経済のメカニズムはしだいに労働者の中にも浸透し」

右の二用例が不適切だというわけではない。ただ、初出用例を謳っていた小学館『日本国語大辞典』の、しかも第二版である。三木の「滲透する」や丸山の「滲透（性）」に出会っていた筆者には、その初出に近い用例への配慮という点で、やはり残念だった。

四 『学国語大辞典』が引いていた和辻哲郎『風土』にある「浸透し」という用例

もちろん筆者は、昭和五十三（1978）年に『学国語大辞典』が引く、その和辻の『風土』に見る「浸透し」の用例を知ることとなった。そこに立項された「しん・とう」『浸透・×滲透』は、語釈ブランチも①・②・③となっていた。アバウトな、あの現象をいう「液体がしみとおること。」が切り離されて①となっていた。小学館『日本国語大辞典』と大きく異なるところである。②の抽象語義化した、その語釈も、それらしくなっていた。術語としての③には、「理」という物理・化学の専門用語との表示が付いていた。

しん・とう『浸透・×滲透』《名・自サ》①液体がしみとおること。②ある勢力がしだいに広い範囲にゆきわたってゆくこと。「遊牧しつつ徐々に半島に——し、〈和辻・風土〉」黒人兵は疫病のように子供たちの間にひろがり——していた（大江・飼育）③「理」濃度の異なる二つの液体を半透膜でさえぎったとき、一方の液体が他方の液体の中に入

るがってゆく現象。③「浸透」は代用字。

ブランチ②の第一用例は、生まれ育った実家から二校めの県立高校に自転車通勤していたころ、和辻『風土』の用例を見る十五、六年前——つまり、昭和三十七、八年のころ——に期待していた用例だった。丸山は世代からいつて三木を読んでいると思っていた。その三木は、その「滲透する」をどこから入手したのであろうか。事によると、西田幾多郎や田邊元および彼らに師事した哲学者たち、あの京都学派が背景にあるのではないかと思ったりもしていた。

それにしても、この三ブランチ分けは、筆者がかねてから期待していたところである。後年、『旺文社国語辞典』の新版（第七版、昭和五十五（1980）年刊）から第十版（平成十七（2005）年刊）まで編集委員をさせていたが、そこではこの三ブランチ分けにさせていたが、編者としてゼロから出発した『ベネッセ^{読解表現}国語辞典』（平成十五（2003）年刊）も、同じく三ブランチ分けしている。筆者の「滲透」「浸透」は、長くこう定着していた。

その後、その『学国語大辞典』に見た「——し、」では、「滲透し」か「浸透し、」かわからないかと思えて、苛立

ちともなった。『和辻哲郎全集』（岩波書店、昭和五十二（1977）年六月第二副発行）第八卷82ページを、いつか開いていた。そこには、「浸透し、」とあって、驚愕した。昭和一桁時代に執筆されていたはずである。全集化に際して表記を改めたのであると思うことで、その苛立ちの鎮静化に努めた。そして、岩波文庫『風土』（平成二十二（2010）年51刷改版）の該当ページを開くこともなった。そこから改めて用例(4)として引くことにしよう。

(4)ギリシア語を話す民族が北方よりギリシアの土地に入り込んで来たのは、古く紀元前二千年までもさかのぼると言われているが、しかし紀元前千二三百年ごろまでエーゲ海を支配していた文化はこの民族のものではない。彼らの移動は長期にわたる部族的な移動であって民族的大集団の移動ではなかった。遊牧しつつ半島に浸透し、ある土地に居つけば農業や果樹栽培を覚える。そういう農牧民としての部族生活が半島に移ってからも何世紀かの間続けられていたのである。

〔『風土』第2章 三つの類型 121ページ13行め〕

確かに読みとりにくい「浸透し」である。部族の移動やその

文化の移動をいっていると解してよいであろう。その後、その文庫の第2章「三つの類型」の末尾に「（昭和三年稿、十年改稿）」とあることに気づいた。気づきはしたが、もはや現在の筆者には、その追跡をすることは容易ではないと思って放置したままとなっている。

× × ×
その岩波文庫『風土』を通読していたなかで、和辻のその「浸透する」が認識のあり方としてまさにその思考法が浸透していったと思える表現に出会うことができた。

(5)それはニオペの若い娘が背中にアポロの矢を射込まれて、両手でそれを抜こうとあせりつつ片膝をつこうとする瞬間の姿を捕えたものである。頭は仰向き、衣は肩から落ちてほとんど全身をあらわにしている。作の年代は五世紀の中葉、パルテノン以前であり、したがって女性の裸像としては今まで知られた限り最も古いものであると言われる。そこでこのような裸体の、しかも烈しい異常な運動の問題を解こうとした大胆な試みのゆえに、そこにはアルカイックな固さと未熟さとのほかにさまざまな破綻が現われ、特に右腕のごときは解剖学的に不可能な姿勢である、と評せられている。ところがこ

の「固さ」や「破綻」を持つているといわれる彫像が、ギリシア芸術の優秀さをあらわに示している点では、ほとんど間然するところがないのである。それは実は生き生きとした力をもつて心にしみ透つてくる。我々はこの特性を簡単に次のごとく言いあらわすことができるであろう。「この作品は内なるものを残りなく外にあらわにあらわしている」と。(『風土』266ページ10行め)

その彫像から感じとれる「固さ」や「破綻」が著者である和辻の心に浸透してくるといっているところである。この認識は、和辻が直ちにそう感じたのであろうが、併せて、抽象語義化した「浸透する」が著者の意識に蓄積されていてそう感じとったようにも思えてきてしまうのである。

五 網野善彦の著作物に見た「浸透」

誰と特定していたわけではない。結果的に、この日本史研究者の著作物を、いくつか少し多く読んで、抽象語義化した「浸透」「浸透する」を検出し、収集していた。『無縁・公界・楽 日本中世の自由と平和』(平凡社選書、昭和五十三(1978)

年初版、昭和六十二(1987)年増補版第一刷)の最終章に見た用例が長く気がかりになっていた事柄を説明してくれることともなった。

(6)西欧の学者は、アジールについて、ほぼ三つの段階を考えている。聖的・呪術的な段階、実利的な段階、退化から終末にいたる段階がそれであるが、問題をアジールに限定すれば、これはさきの平栗氏のように、国家の未発達な人類史のある時期に現われ、国家権力の人民生活への浸透とともに消滅する、ということになろう。(二三 人類と「無縁」の原理 255ページ)

この「国家権力の人民生活への浸透」は、じわじわとしみとおつていくのではなく、国家権力がそれを人民生活に向けて強制的に押しつける関係が感じとれてくるのである。用例(ア)の「浸透」がそのように強制力あるものであつても、網野は次の段落では、じわじわとしみとおつていく場面に「浸透し」を用いている。

(イ)しかし、アジール(避難所)は、「無縁」の原理の一つの現

われ方にすぎない。これまで見てきたように、この「原理」は、きわめて多様な形態をとりつつ、人民生活のあらゆる分野に浸透しているのである。(同右)

その後も、機会ある場合には通説を心掛けてきている網野であるが、さきごろ、その十何年かになる、二十年に近い死を悼みながら、『日本中世都市の世界』（講談社学術文庫、平成二十五（2013）年刊 原本は平成八（1996）年に筑摩書房から刊行されていた）を通読した。「第一部 都市的な場」の「第一章 中世における「無縁」の意義」は、あの子どもの遊び「エンガチョー」を引いての「無縁」の場の確認だった。

(ウ)「エン切った」というしぐさを伴う「エンガチョー」、鬼ごっこ・陣取りの「陣」（古くは「宿」場）、手でふれると鬼になり、逆に特定の人に手をふれると生命力をとり返す等々、遊びの世界に、この原理は綾なして浸透している。（第一章 中世における「無縁」の意義 五 43ページ）

あの『無縁・公界・楽』で既に繰り返し述べていたエンガチョー・鬼ごっこ・陣取り等に見られる「無縁」の原理である。

ただ、あの『無縁・公界・楽』では、その原理について、「綾なして浸透している」とまでは表現していなかった。『無縁・公界・楽』を公刊してからの年月のなかで、網野はそこを「浸透している」と把握するに至っていたのである。仮に往時そう感じていたとしても、若い時代の網野には「浸透する」という漢語サ変動詞を用いての論述は期待できないであろうと思えた。漢語サ変動詞「浸透する」が歴史家の史的推移を捉える概念を定着させた、と思えてきたのである。

網野は、同書において、さらに以下の三用例を見せる。うち、次の(エ)は、先述の(ア)と同じく、強制力をもつてする「浸透する」である。

(エ)そしてこうした見方は、国家の強制力を背景として、多少とも社会に浸透したと見なくてはならない。（第一部 付論 歴史と自然 河海の役割―『そして21』の発刊によせて― 102ページ）

(オ)人と人、社会と社会を結ぶ柔かい海としての海の役割は、逆に防衛すべき国境とのみ見る見方、陸上交通に専ら依存するのをよしとする思考が社会に深く浸透し、さきにふれたような多くの盲点をつくり出し、歴史像を著しく歪めることに

なっていた。(同右 103 ページ)

(カ)すでに十一世紀ごろから、「替米」という米の為替や手形の機能を持つ国司序宣、請文などの現われることについては、早く大石直正が指摘し、佐藤泰弘・保立直久などによる新たな研究が進められ、信用経済とそれを支える神人などのネットワークに関しても、多少とも光をあてる道がひらかれたが、十三世紀後半以後になり、銀貨が社会に本格的に浸透するとともに、社会は大きな転換期に入っていく。(第Ⅱ部 都市論 終章 中世都市研究の問題点と展望 三 中世都市論の課題と展望 359 ページ)

六 1944 (昭和19) 年2月9日付朝日新聞投書

「言論の自由」に見る「浸透せしめて行くべきである」

2023 (令和5) 年6月17日付朝日新聞の声欄の最下段の「あの日あの時―過去の投稿から―」に「第二次大戦中と戦前との二通の投書が紹介されていた。そのうちの戦中の投書は「言論の自由」と題するもので、以下に用例(7)として引くこととす

る。

(7) 言論の自由

◇議会が開かれてゐる間、何となく明るい気持がした。狭い紙面に現はただけでも自由活発なる言論がいかに必要なるかを、更めて痛感せられるものがある。

◇従来の施策の是正についてもよく急所に触れ、政府また採るべきは採るの率直なる態度を示したことは気持がよい。議会におけるかくの如き活発なる言論が平素から行はれてゐたならば、施策の是正せらるべきものは、もつと早く是正せられてゐたであらう。

◇今、最も要求せられてゐるものは真に国を思ふ率直大胆なる具体的建設意見である。純忠の言論によつて互に切磋琢磨し、官民相構へ、施策を是正し浸透せしめて行くべきである。◇正しい意味における自由こそ創意工夫の源泉である。正しい統制とは、大綱を過たしめず、その枠内においては極めて自由活発なる活動の行はれるものでなければならぬ。◇統制といへば、黙つて従ふこととのみ解しては大なる誤りである。いふべきことはいはぬは「腹ふくる、心地」どころの話ではない。それこそ職務に忠実ならざるものであり、

大にしては国家に不忠なる所以^{ゆゑん}ともなることを知らねばならぬ。(憂国生寄)

右用例(7)の「浸透せしめて行くべきである」とは、徹底して行きわたらせねばならぬと思うぐらいに解される表現である。注目したいところは、そこに使役の助動詞「しむ」を添えて表現している点である。その末尾には、「東京本社版をもとに、漢字の字体を改め、一部省略しています。」とあった。「浸」字は、厳密には「浸」が旧字なのだが、ここではそんなことはどうでもよい。問題は、「滲」字ではない、ということである。朝日新聞社への確認は、小稿の発表を待つてとしたい。

七 『日本国語大辞典』(第一版・第二版)の語釈「徹底すること」の解明

小学館『日本国語大辞典』(第一版・第二版)のブランチ①については、液体の現象をいう語義と、それを比喻として用いる抽象化された語義とを併せて取り扱っている姿勢について、既に小稿の三において指摘してきているところである。さらに、その語釈「徹底すること。」についても、理解しにくく悩ま

れて久しいと訴えてきている。

その「徹底すること。」については、第一版で、該当用例が「軍隊内務令」四の「不断の滲透せる監督指導を為すこと緊要なり」に限られていたところから、そうなってしまったのであるが、それにしても、なお語義の全体が見えない語釈である。ただ、そこから見える強制力をもつてするその姿勢は、「滲透」のなかに潜んではいたのである。

小稿が今回検出したり、辞典から引用したりして収集した用例のうち、(1) (丸山真男『日本の思想』)・(6)(7) (網野善彦『無縁・公界・楽』(エ) (網野善彦『日本中世都市の世界』)・(7) (1944 (昭和19)年2月9日付朝日新聞投書「言論の自由」)の各用例は、考え方や制度などが徹底して行きわたるさまをいっている点で共通しよう。

抽象語義化した「滲透」「浸透」の最初期の一群として、このような傾向が存在したことは明らかとなった。現在の抽象語義化した「浸透」は、大方が、思想や風潮などがじわじわと社会に行きわたるさまをいう用例となつていよう。抽象語義化した「滲透」「浸透」にもブランチ分けが必要である。液体の現象をアバウトにいった場合とテクニカル・タームとしてそう呼んだ場合とを分けると、四ブランチとなつてこよう。

八 小稿が各方面に向けてお尋ねしたいこと

小稿は、「滲透」「浸透」に関する以下の〔甲〕〔乙〕〔丙〕〔丁〕の四つの疑問について、それぞれに関係する各方面に向けてお尋ねしたいと思っている。

〔甲〕小学館『日本国語大辞典』（第二版第7巻、平成十三年（2001）年刊）がブランチ①で、「しみとおること。」という具象的語義に「転じて、」として「ゆきわたること。」という抽象語義を同居させているのは、どうしてか。刊行年から見て、『学国語大辞典』が、ブランチ①で「液体がしみとおること。」とし、ブランチ②として「ある勢力がしだいに広い範囲にゆきわたること。」としている判断の存在を認識していたであろうと思うので、そこが知りたい。

もちろん、このお尋ねには背景に主張があつて、ブランチ分けの基本姿勢を確かめたい思いがあるのである。そもそも、小稿の究極の目的は、具象的語義と抽象的語義の認識を高め、その整理と学習実践にあつた。したがって、ここで、小学館からのお答えを待とうなどとは思っていない。ましてや、

担当者を責めようなどとは思っていない。

〔乙〕小学館『日本国語大辞典』（第二版）が、ブランチ①の評論・論説・學術論文からの用例として、既に『学国語大辞典』が発掘していた和辻哲郎『風土』の用例、また存在が広く知られていたと見てよい三木清『人生論ノート』の用例や丸山真男の『日本の思想』の用例より後出の亀井勝一郎『私の美術遍歴』（観音菩薩像）の用例を引いたのか。

これは、既に引いてある「軍隊内務令」（1943年）の用例で抽象語義化した用例が一例紹介されたので、引用語句のなかでその語義の理解しやすい用例とか、年代的にどの時期の用例が望ましいとか、そういう視点から選定されたのである。確かに、和辻・三木・丸山の用例は、その語義が読みとりにくい。そもそも、辞典は、語釈や用例の字数スペースが厳しい。このお尋ねは、尋ねる側がその見識を疑われるかもしれない。

〔丙〕和辻哲郎『風土』に見る「浸透」は、和辻の昭和三年稿や十年稿ではどうだったのであろうか。

岩波書店にお尋ねしたいと思っている。

〔丁〕1944（昭和19）年2月9日付朝日新聞の投書「言論の自由」に見る「浸透」は、2023（令和5）年6月17日

付朝日新聞にいうように、そのとおりの表記なのか。

当然、朝日新聞社にお尋ねしたいと思っている。

× × ×

右の〔丙〕〔丁〕のお答え如何によつては、現在何点かの国語辞典が「浸透」を「滲透」の代用字としている参考記事が不適切な記事ということになるのでないか、と懸念されてくる。

厳密にはないが、身辺にあるポケット版国語辞典のなかでは、三省堂『新明解国語辞典』（昭和四十七（1972）年）が早いように思える。特に、その見出し漢字は「〔滲透〕」に限られていて、末尾に「〔浸透は代用漢字〕」とあったからである。『学現代新国語辞典』（平成六（1994）年新版、平成九（1997）年改訂新版）が末尾に「〔表記〕「浸透」は代用字。」としているのは、同社の『学国語大辞典』に従ったのであろう。新しいものとしては、大修館書店『明鏡国語辞典 第二版』（平成二十二（2010）年刊）が、同じく末尾に「〔表記〕「浸透」は代用表記。」としている。

代用字というだけでは、本来の用字に代えて用いられる文字すべてをいってしまうことになるが、少なくとも現代の日本語についていとなると、常用漢字表にない漢字を含む漢語を表記する際、常用漢字表内字の別の漢字を借りて表記した漢字

の通称ということになろう。そこで、この「浸透」が一般に普及した当用漢字時代にあつては、当用漢字表にない「滲」字を当用漢字表内にある「浸」字を用いて表記したことをそう呼んでいたと見てよいであろう。

ところが、〔丙〕〔丁〕のお尋ねに対するお答えがそのとおり「浸透」であつたとしたら、当用漢字制度以前からということになって、いわゆる代用字の範疇には入らないことになってしまおう。広い意味での代用字だったのであろうか。

九 新しい語義の誕生と当代人の認識の動態と

「滲透」「浸透」の「滲」「浸」は、そまひ三水の漢字である。その部首からも液体の現象をいう語義が本来の語義で、具象的語義である。それが、思想や風潮などが広く行きわたることをいう語義となつて広まってくるようなとき、それは、当代人の認識の動態にも変化をもたらすものなのである。用例(6)(7)の「しみ透る」は、用例(4)の「浸透」を用いた同一筆者・和辻が、その二字漢語を動詞化しようとして、用例(5)に見る和語の複合動詞「しみ透る」を用いることになつたとも思えてくるのである。蓄積された語彙「浸透」が彼の思考に影響を及ぼしたもののようであ

る。確かに、比喩的にそう表現することはある。上代から「身に染みとほり」(万葉・16・三八一)とあった。ただ、この『風土』にあつては、「浸透し」がそこにも及んだように思えてもくるのである。

また、特に同一筆者・網野の刊行年の異なる著作物を見たとき、そこには、新しい語義の存在を知つてこれを獲得した後、一定期間を経てその新語義語を多用するという傾向が見られるようである。用例(6)(ア)や(エ)に見る網野の用例は、「軍隊内務令・四」に見た徹底するとも読みとれる「滲透」を受けて丸山が用いた用例(1)などを受けているものと見ることができ。その一方で、網野は、「滲透」の基本語義を素直に抽象語義化させた三木の用例(2)や亀井の用例(3)など、多くの用例を受けて、彼の用例(イ)・(ウ)・(オ)・(カ)のように用いてもいたと見ることができ。その傾向は、その著作者がそのような認識のあり方へと認識のあり方に変化が生じたからではないかと思えてくる。網野善彦の著作物『無縁・公界・楽』(初版一九七八年刊)と『日本中世都市の世界』(原本一九九六年刊)との間に、網野の認識の動態が見えてくるのである。

考え方や制度が強制力をもつて徹底して行きわたつたさまを「滲透」「浸透」で捉えた最初期用例に惹かれて、続く次世代

人が現れる。やがて、思想や風潮などがじわじわと行きわたるさまをいう「滲透」の具象的語義の抽象的語義として定着する。その語義が普及すると、その「滲透」「浸透」が認識のあり方として考察の用途となつていくようでもある。平成・令和にあつては、その認識のあり方が多くの現代人によつて採用されている。

十 抽象語義化した二字漢語の整理

字義から見て、「滲透」でも「浸透」でも、液体の現象をいう具象的語義が先行する。それを比喩として用いた結果生じた抽象的語義として、考え方や制度などが徹底的に行きわたるさまをいったり、広く思想や風潮などが徐々に行きわたるさまをいったりする新語義が定着することになる。このような二字漢語の語義派生は、具象的語義を決定づける該当漢字の部首が生きているかどうかで確認されよう。

その点で、三水は確かにその判断が容易である。液体が存在すれば具象的語義、存在しなければ抽象的語義である。「沸騰」についても、液体についていっているのであれば具象的語義、世論であっても株価であっても、液体以外は抽象的語義である。

「氾濫」についても、河川についていつているのであれば具象的語義であり、商品であったり流行であったりしたら、とにかく河川以外であったら、抽象的語義である。

手掛かりとなる部首がなくても、固体が直接気体になる現象をいう「昇華」が具象的に見ることができのに対して、高尚化した芸術などを指しているそれは、目には見えない抽象的語義を担っていることになる。坂道が折れ曲がっていることをいう「屈折」は、目で見ることができる具象的語義である。その「屈折」を用いて心理をいうとなると、ゆがめられた性質や感情をいうとなると、目に見えない抽象的語義ということになる。

これら、抽象語義化した二字漢語の整理は、いま求められている論理的文章の読解学習に益するところ大きい事項である。その二字漢語が「する」を伴ってサ変複合動詞化するか否か、接尾辞「的」「性」「化」を伴いするか否かなど、語学的学習の手引き作成なども期待されてくるようである。

十一 「」まで書いてしまった「あとがき」

小さな人生のなかで脳裏から消えない二字漢語「滲透」であ

る。ちょうど時代が当用漢字の時代となって、「浸透」になつたと思いきんでいた。三木清も丸山真男も「滲透」だったが、それより古い和辻哲郎は「浸透」だったのである。いや、その「浸」は旧字体では「浸」である。1944（昭和19）年の朝日新聞投書「言論の自由」にも、「浸」とあるはずである。

網野善彦と出会うまでも、「浸透」を用いた多くの著者と出会っていた。今村仁司には恰好の用例を見たが、用例数があまりにも少なかった。少し時代下って、柄谷行人にもかれこれ手ごろな用例を見た。しかし、現代人の多くがそうであって、もはや揺らぐことない語義を適切な文脈に用いていた。網野は、網野の考察法に先行して、「浸透」「浸透する」の採用と頻用とが顕著に見えてきたのである。

国語辞典には、多くの人足作業員を必要とする時代があった。その時代に生まれ合わせて底辺の作業に駆り出された国語科担当教員の副業の裏話が小稿である。

十二 碁石雅利氏からの報告(一)

令和5年6月17日付朝日新聞の、そこには、確かに「浸透せしめて行くべきである」とあった。その過去の投稿について、

「東京本社版をもとに、漢字の字体を改め、一部省略して「す」とあつたが、「滲」字を「浸」字に改めることは、字体を改めることではない。

碁石氏は、早速に当時の縮刷版を点検してください。そのような確認を常日頃周囲に語っていた本人が恥ずかしいことにすっかり忘却していて、朝日新聞社を盲信してしまっていたのである。その縮刷版には、「滲透せしめて行くべきである」とあつたのである。

現在、「字体を改め」といつたら、旧字体を新字体にすることをいうものと判断されよう。「會」を「会」に、「體」を「体」にするなどをいうものと、筆者は受けとめていた。

「滲」を「浸」に改めたのは、常用漢字外の漢字を同音の類義の常用漢字に改めて現代表記としたものでもいつたら当てることになろうか。とにかく、この表記修正は、「字体を改め」た範囲には入らない。公開質問「丁」は、取り下げなければならぬが、この朝日新聞令和5年6月17日の「言論の自由」の表記に関する取り扱いについては、強く抗議したい。

× × ×

碁石氏は、和辻『風土』の昭和十二年の版についても確認してください。昭和十二(1937)年第4刷に「浸透」とあつ

たとのことである。当用漢字制定以前にあって、この『風土』の用例は、公開質問どおり「浸透」だった。当時の一般的表記と異なる「浸透」を、和辻はどうして用いていたのであろうか。岩波書店の担当者は、どうしてそれを認めていたのであろうか。

十三 碁石氏からの報告(1)

令和五年八月二十二日、碁石氏から「寺田寅彦に「滲透」の用例が見付かりました。」とのメールをいただいた。物理学者だから、基本語義は十分に認識しているだろうので、どのような抽象語義化を見せるのか、そこが期待された。

(8) (ア)そこには能知者がいっばいに「滲透」して所知者の間のあらゆる科学的背理や矛盾はそれによつて統一され融和される。

(「文学の中の科学的要素」大正十(1921)年一月、「電氣と文芸」)

右がその用例で、その外にも9例、化学用語「滲透圧」が1例、それぞれ「青空文庫」から拾われている由である。さらに、寺田の用例として「浸透」を1例挙げてくれている。

(イ)すなわち仏教伝来以後今日まで日本国民の間に浸潤した無常観が自然の勢いで俳句の中にも浸透したからである。「俳句の精神」昭和十(1935)年十月、「俳句作法講座」

右用例(イ)の底本は、『寺田寅彦随筆集 第五卷』(岩波文庫)であり、この文庫は、昭和二十三(1948)年十一月二十日初刷にかかる。「当用漢字字体表」が告示されたのが、翌二十四年であるから、原文も「浸透」であった可能性が高い。ただ、同じ文中にある「浸潤」は、『論語』の初めから「浸」であるから、寺田もあるいは和辻も、この「浸潤」に引かれて「浸透」としたのかもしれない。このように碁石氏は添えてくられてあった。

(ア)の「滲透し」は広まり増加する意を担っているように読みとれるが、(イ)の「浸透し」は徐々に行きわたる状況をいっていい、現行の用法と違ってよい。これほどにネット検索が容易になって、研究資料は豊富に蓄積されていたのである。筆者がほぼ六十年追跡していた課題について碁石氏が数日にしてそれを優に超えた成果を挙げられたことは明白である。

十四 関連して消えない記憶の幾つか

事態は混迷し、抽象語義化した「滲透」「浸透」の初期の実態が明らかになつたわけではない。ただ、百年そこそこのこの一語にいま少しその系譜が見えてきたら、それを手がかりに見えてくる近代・現代二字漢語が相当量存在するものと思えてならない。小稿の十に引いた「沸騰」「氾濫」「昇華」「屈折」は、その極一部である。

触れる機会がないままとなつてしまつていたが、「国語動詞の抽象語義化現象略史―何がこのような語義を派生させるのか―」(『國學院雑誌』第一二二卷九号、令和三年九月十五日)と、その抽象語義化という点で共通し、該当語彙の整理をしておきたいと思つていた。これも、小稿の十に関連する思いである。実は、その抽象語義化した二字漢語一覧は何度か作成を試み、その幾つかが残つてはいる。一九八〇年代からか、二十年近く、全国高等学校国語科指導研究会(丸山和雄会長)の夏期研修会のお手伝いをさせていただいた。そのメンバーの方々が、現代文検定教科書の各単元末尾の取り立て二字漢語を五十音順に整理して冊子にしてくださいとくださった年度があつた。とにかく、そのよ

うに現代文検定教科書各社が、各単元末尾などに二字漢語の抜き出し取り立てを始めたのである。

近年、現代文単語とでもいったらいい学習参考書を目にする。筆者も、水野孝氏との共編『ステップ現代文キーワード』（日駿、平成四（1992）年刊）や宮原俊二氏との共編『現代文の重要語 テーマで覚えるキーワード800』（ライオン社、平成十一（1999）年刊）を編んだ日があった。その折にも、その抽象語義化を体系的に学習させることができなにかと思うこと頻りだった。

今は、ただ、その抽象語義化現象についての理解が一人でも多くの生徒・学生諸君に浸透することを期待して置くこととする。